

栗東市環境基本計画

行動計画

<概要版>

令和 6(2024)年 3月



本計画の概要

本市では、「共に育もう、いつまでも自然あふれる元気都市栗東」を目指すべき環境像として掲げた第三次栗東市環境基本計画を令和 5(2023)年 3月に策定しました。

本計画は、第三次計画で示した施策について、より具体的な取組や行動案等を示すことで、5つの基本目標の達成に向けた取組をより促進していくことを目的として策定するものです。

みんなで
取り組もう

できることから
始めよう

よりよいものを
目指そう

循環型社会の実現

プラスチックごみや食品ロスなど、廃棄物に関する様々な環境課題の解決に向け、“もの・水・エネルギーがめぐり活かされているまち”を目指し、市全体で取り組んでいきます。

★実現に向けた目標	現状 令和4(2022)年度	目標 令和14(2032)年度
◆市民1人1日あたりの家庭可燃ごみの排出量	339g	333g 以下
◆ごみの資源化	26.4%	30% 以上

★実現に向けた市の取組

ごみの発生抑制を最優先し、次に
再使用・再生利用を進める

ごみの安全・安心な
適正処理を行う

ごみ問題に対するパートナーシップ
による取組を強化する

★みんなで取り組もう！

市民

お買い物

- 今あるものを大切に長く使う。
- 購入する場合は、長く使えるものやごみになりにくい商品を選択し、必要なもののみを選ぶ。
- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選ぶ。
- リサイクルショップやフリーマーケット、リサイクルに関するスマートフォンのアプリ等を活用するなど、ものを再利用する。

くらし

- 雨水貯留タンクなどを設置し、雨水を有効活用する。
- 生ごみを堆肥化し活用する。

美化活動

- 地域の美化活動に参加・協力する。



プラスチックごみ

- 食品や日用品を購入する際は、簡易包装を選択する。
- 割りばし、使い捨てのスプーンやフォーク等をもらわない。
- マイバッグを持参し、マイボトルを利用する。

食品ロス

- 食材を使い切る、食卓に食べられる量を上げるなど、食品ロス削減に取り組む。
- 生ごみの水切りなど、工夫して家庭のごみを減らす。

適正な処理

- ごみの分別、出し方のルールを遵守し、ごみの資源化に協力する。
- ごみを捨てる際は、外出先のごみ処理ルールに従う。
- ポイ捨てをしないなど、ルールを守る。

事業者

サービスの提供

- 再生利用できる製品や再資源化しやすい製品を販売・利用する。
- エコパックの利用を推進する。
- 商業施設における資源ごみ回収のサービス化を図る。
- 使い捨て製品の製造販売や過剰包装を見直す。

事業所内での取組

- 事業活動に伴って発生する廃棄物を適正に処理する。
- 両面コピー、ペーパーレス化を推進する。
- 雨水貯留タンクなどを設置し、雨水を有効活用する。
- 在庫数量の適正化や管理の徹底により、原材料や商品のロスを削減する。
- 物品等を購入する際は、ごみの少なくなるような環境配慮製品を選ぶ。

滞在者

- ごみの分別、出し方は市のルールを遵守し、ポイ捨てなどをしない。
- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選ぶ。

自然共生社会の実現

生物多様性の危機など、自然環境に関する様々な環境課題の解決に向け、
”人と生きものが共に暮らせるまち”を目指し、市全体で取り組んでいきます。

★実現に向けた目標	現状 令和4(2022)年度	目標 令和14(2032)年度
◆森林環境学習「やまのこ」事業の受け入れ校数	16校	20校以上
◆「わくわく環境塾夏休み川の学校」の参加家族数	15家族	20家族以上

★実現に向けた市の取組

身近な場所に生きものの
生息・生育地を広げる

自然にすむ生きものの
生息・生育地を保全する

学び・守り・育てる仕組みづくり
を推進する

★みんなで取り組もう！

市民

学ぼう！

- 環境教育・学習活動など水辺にふれあう機会に参加し、水辺への理解を高める。
- 生物多様性について学ぶ。



行動しよう！

- 自然や生きものを守る活動に積極的に参加する。
- 河川の美化活動など水環境の保全・再生活動に参加する。
- 外来種を飼育・栽培する際は、関係法令を遵守し適正に管理する。
- 身近な緑や生きものを大切にする。
- 地元の農産物を積極的に購入する。

事業者

- 植栽や屋上・壁面緑化を実施する。
- 生物多様性の保全に配慮した原材料を調達する。
- 開発事業にあたっては、環境への影響の回避・低減を図り、良好な環境の保全及び創造に向けた事業計画を検討する。
- 自然や生きものを守る活動に積極的に参加する。
- 農薬・化学肥料などの使用等にあたっては、生きものの生息・生育環境に十分配慮する。

滞在者

- 自然や生きものを大切にし、守る活動に積極的に参加する。
- 地元の農産物を積極的に購入する。
- 学校や事業所、滞在施設の緑化推進活動に協力する。



脱炭素社会の実現

地球温暖化や気候変動に関する様々な環境課題の解決に向け、

”みんなで協働・連携し、環境に配慮して行動をするまち”を目指し、市全体で取り組んでいきます。

★実現に向けた目標	現状 令和4(2022)年度	目標 令和14(2032)年度
◆温室効果ガス排出量※現状値は令和2(2020)年度値	485.4 千t-CO ₂	280.8 千t-CO ₂ 以下
◆廃食用油の回収量	9,302 L	10,000 L 以上

★実現に向けた市の取組

脱炭素化を図るための
環境整備を行う

地球温暖化対策の浸透を図るため、
市民・事業者の活動を支援する

適応策の取組を進め、
地球温暖化のリスクに備える

★みんなで取り組もう！

市民

省エネ・再エネ

- 使用しない電気機器は電源を切る。
- 家電製品の買い換えや家のリフォーム時には省エネルギー機器を導入する。
- 太陽光発電や太陽熱温水器などを設置し、再生可能エネルギーの活用を進める。
- 断熱や気密対策など、住宅におけるエネルギー利用効率を高める工夫を実践する。

お出かけ

- 公共交通機関を積極的に利用する。

住宅

- 住宅の敷地内緑化や生け垣化、壁面緑化（みどりのカーテン）などのヒートアイランド対策に努める。
- 外気や太陽光を取り入れるなど、熱中症等の健康被害に注意したうえで、冷暖房の設定温度を見直す。

お買い物

- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選ぶ。
- 輸送や生産に必要なエネルギーが少ない地産地消や旬の食材の購入を心がける。

事業者

- 熱中症に注意しながらの冷暖房の適温設定や、昼休みの消灯など、事業所での省エネルギー活動を推進する。
- 省エネルギー機器の導入や建物の高断熱化、高気密化、自然採光・通風の利用など、建物の省エネルギー化を図る。
- 施設照明にLED照明や省エネ電球を使用する。
- 太陽光発電や太陽熱温水器を設置する。
- エコ通勤、ノーマイカーデー、エコドライブを推進する。
- カーシェアリングの導入やレンタサイクルの拡充を図る。
- 再使用、リサイクルに配慮した製品の開発、販売に努める。
- テレワーク、オンラインを活用し、移動に係る時間、エネルギーの削減を図る。
- フレックスタイム制等の時差出勤の実施により、交通渋滞の緩和を図る。



滞在者

- 学校や事業所、滞在施設の省エネルギー活動に協力する。
- マイカーの使用を自粛し、公共交通機関や自転車等で移動する。
- アイドリングや空ぶかしはせず、エコドライブに努める。



重点行動モデル

「脱炭素社会の実現」分野では、2050 年のカーボンニュートラルの達成を目指とし、場面別の重点的な取組「重点行動モデル」を設定しています。詳細は本編をご覧ください。



■くらし

エアコン

- 冷房は冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で設定温度を上げる。暖房は必要な時だけ。
- フィルターを月に 1~2 回清掃する。

冷蔵庫

- ものを詰め込みすぎない。
- 設定温度は適切に。

省エネ家電

- 省エネ型家電への買い替え。

すまい

- 家の環境性能を高める。
- 地域産木材の使用。

暮らしの工夫

- グリーンカーテン。
- エシカルな買い物・選択。

ごみ・資源

- ごみの資源化。
- 脱プラスチック製品の選択。



■お仕事

働き方

- テレワークの活用。

- オンラインの活用。

オフィスでできる取組

- 冷暖房を適切な温度に設定する。
- 照明を間引きする、LED に交換する。
- 給湯器の使用をやめる。

- エレベーターの使用を抑える。

- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を目指す。



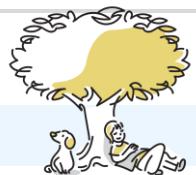
■エネルギー

再生可能エネルギー

- 再エネ電力への切り替え。→家庭への再エネ・省エネ設備を設置する取組に対する補助制度「スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金（滋賀県）」

自家発電

- 光熱費の削減や売電、災害時の非常用電力として活用。



■みどり

森林

- 森林の適正な管理。
- 森づくり活動などへの参加。
- 環境に配慮した木材製品の利用。

農業

- 環境保全型農業や有機栽培。

身近なみどり

- グリーンカーテンやガーデニング、ビオトープ作り。



■おでかけ

ドライブ

- 次世代自動車を選ぶ。
- カーシェアを利用する。

エコドライブ

- 「ふんわりアクセル」でやさしく発進。

公共交通

- 公共交通機関の利用で CO₂ 排出量の削減や渋滞回避。



■適応策

知ろう

- 気候変動の現状や影響について正しい知識をつけ、対応できるように備える。

行動しよう

- 熱中症対策（クールビズなど）。
- 水害・土砂災害対策のためにハザードマップを確認。
- 防災・防犯情報配信システムの活用。
- 蚊が媒介する感染症対策。

参加しよう

- 家庭や職場、学校で対策や取組をシェア。
- 地域の防災活動への参加。

安全・安心社会の実現

大気汚染や水質汚濁など、生活環境に関する様々な環境課題の解決に向け、“健康で安全に暮らせるまち”を目指し、市全体で取り組んでいきます。

★実現に向けた目標	現状 令和4(2022)年度	目標 令和14(2032)年度
◆環境基準の達成率 【河川水質】	91.1%	90.0% 以上
◆環境基準の達成率 【大気】	100.0%	100.0%
◆環境基準の達成率 【騒音】	100.0%	100.0%
◆公害防止協定締結事業所の排水基準項目の達成率	—	100.0%

★実現に向けた市の取組

地域環境を調査・測定し、
環境保全に努める

人の健康や生活環境への
リスクの少ない社会を目指す

★みんなで取り組もう！

市民

くらし

- 天ぷら油等の廃食用油は、拠点回収を通じてリサイクルする。
- 環境負荷の少ない石鹼や洗剤を使用する。
- 大気に関する情報に关心を持つとともに、光化学スモッグ注意報等の発令時における適切な対応について、情報収集に努める。

自動車

- 自動車の購入や買い換えの際には、環境にやさしい低公害車を選ぶ。
- 自動車を運転する際は、急発進や急加速をしない、不要な荷物は積まず積載重量を軽減するなどエコドライブを心掛け、排気ガスの発生を抑制する。

美化活動

- 河川・水路の地域の美化活動へ積極的に参加する。

事業者

- 環境法令を遵守した事業活動を行う。
- 化学物質を適正管理し、情報公開を積極的に行う。
- 河川・水路等、地域の美化活動に積極的に参加する。
- 低環境負荷型の燃焼機器の導入など汚染物質排出削減に取り組む。
- 有害物質等を適正に管理するとともに、有害物質等による土壤や地下水の汚染防止に努める。
- 化学物質に関する正しい知識を身につけるよう努め、環境に配慮した商品・サービスを選択する。
- 化学物質を適正に管理し、環境リスクの低減に努める。

滞在者

- ごみのポイ捨てなどで、街や水辺を汚さないように努める。



分野横断的な取組

持続可能な社会の実現につながる分野横断的な取組について、
”歴史・文化と融合したうるおいのあるまち”を目指し、市全体で取り組んでいきます。

★実現に向けた目標	現状 令和 4(2022)年度	目標 令和 14(2032)年度
◆「ジュニア・ボランティア・レンジャー」 受講生登録者数	35 人	年間 30 人以上を維持
◆博物館教室「昔のくらし」の参加校数	5 校	すべての市立小学校(9校)

★実現に向けた市の取組

環境学習を推進し、
人材育成を図る

環境に調和した
ライフスタイルを推進する

歴史や文化を守り、将来へ
伝える市民文化を保存する

★みんなで取り組もう！

市民

学ぼう！

- 環境問題について関心を持ち、積極的に学ぶ。
- 地域の自然や歴史・文化などに関心を持つ。



行動しよう！

- 家庭や地域で環境保全の大切さについて話し合い、行動する。
- 日常生活の中で環境に配慮した具体的な行動を実践する。
- 日頃から、環境保全活動に自ら率先して取り組む。
- 環境に関する講座やイベントに参加する。
- 地域の清掃や資源回収活動など、環境に関する活動に参加する。

事業者

- 様々な状況においても社会全体で環境への取組が推進されるよう、新たな技術や製品等の開発に努め、環境を重視した金融商品やサービスの提供等を行う。
- 環境の保全及び創造に関する施策や事業に積極的に参加・協力する。
- 従業員を対象とした環境教育の実施、事業継続計画の策定など、持続可能なビジネススタイルへの転換を目指す。

滞在者

- 森林整備活動や川の清掃イベント等へ参加する。



栗東市環境基本計画 行動計画<概要版>

令和6(2024)年3月

発行：栗東市（〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号）

電話：077-553-1234（代表） フックス：077-554-1123（代表）

栗東市ホームページ URL：<https://www.city.ritto.lg.jp/>